

日本学術振興会
先端科学 (FoS) シンポジウム
令和 5 (2023)年度開催分 参加研究者募集要項

令和 4 年 10 月
独立行政法人日本学術振興会

1. 趣 旨

独立行政法人日本学術振興会（Japan Society for the Promotion of Science: JSPS）は、新進気鋭の若手研究者による分野横断的な議論を通じて、新しい学問領域の開拓に貢献するとともに、広い学問的視野を持つ次世代のリーダーを育成することを目的として、海外対応機関との共催により、先端科学 (Frontiers of Science: FoS) シンポジウム事業を実施しています。

本要項では、先端科学 (FoS) シンポジウムに参加する日本側若手研究者を募集します。

2. 実施形態

2023 年は、以下のシンポジウムを実施します。

	第 4 回日米独先端科学 (JAGFOS) シンポジウム
共催機関	・ 米国科学アカデミー (National Academy of Sciences: NAS) ・ フンボルト財団 (Alexander von Humboldt Foundation: AvH)
開催地	ドイツ
開催日程	令和 5(2023)年 10 月 5 日 (木) ~ 10 月 8 日 (日) (4 日間)
出張期間	令和 5(2023)年 10 月 5 日 (木) ~ 10 月 9 日 (月) あるいは 10 日 (火) (5~6 日間)
セッション構成	・ 生物学、生命科学 ・ 化学、材料科学 ・ 地球科学、地学、環境学 ・ (応用) 数学、計算機科学、工学 ・ 物理学、宇宙物理学 ・ 社会科学
参加者	72 名 (日米独各 24 名)
日本側参加者内訳*	参加研究者 12 名 (今回の募集対象) 企画委員 6 名 イントロダクトリー・スピーカー 2 名 スピーカー 4 名

* 企画委員は本会先端科学シンポジウム (FoS) 事業委員会が選考し、イントロダクトリー・スピーカー及びスピーカーは日本と相手国の企画委員が共同選考するため、公募の対象とはなりません。

1) 全員参加型シンポジウム

本シンポジウムは、新進気鋭の若手研究者 (各国 24 名、3 か国合計 72 名) が参加し、合宿形式で行われます。参加者は自分自身の専門分野にかかわらず、全てのセッションに参加して、共催機関が選考した相手国側参加者と、英語による活発な議論を行うことが求められます。

2) トピック

本シンポジウムでは、生物学、化学、地球科学、数学、物理学、社会科学等の研究領域ごとに、当該領域において最先端であり、高い関心を集めている「トピック」*について、参加者全員が各々の専門分野にとらわれず積極的に自由に議論します。

各研究領域での議論に先立ち、イントロダクトリー・スピーカー及びスピーカーと呼ばれる講演者は、こうした議論の水先案内人として、当該分野の専門家ではない聴衆を常に意識しながら、専門分野における主要な研究上の問題や制約なども含め、トピックの先端科学としての魅力や可能性についてプレゼンテーションを行います。イントロダクトリー・スピーカー及びスピーカーによるプレゼンテーションを受け、参加研究者を含む全参加者が自由に質疑応答し、議論を深めます。

* 過去のトピックについては、本会ウェブサイト (<https://www.jsps.go.jp/j-bilat/fos/index.html>) を参照ください。

3) シンポジウムの特徴

本シンポジウムは一般的なシンポジウムとは異なり、議論の集約や結論、特定の方向付けを指向するものではありません。専門分野の異なる研究者間の議論を通じて、一流の若手研究者の自由な発想と独創性をさらに発展させ、先端科学への挑戦を促すことを目指しています。

3. 使用言語

英語

4. 募集する参加研究者の対象分野

社会科学及び自然科学の全分野

5. 募集人数

日米独先端科学シンポジウムの日本側参加研究者 (Discussant) として、若干名を公募します。(日本側参加研究者は、本要項に基づき申請のあった者に加え、本事業企画委員等が推薦した者のうちから決定します。)

参加研究者の役割は、議論への参加及びポスター発表等です。

6. 申請資格

原則として、以下の項目をすべて満たす我が国の学術研究機関*に所属する若手研究者**であることが申請条件となります(本シンポジウム参加経験のある者は募集の対象となりませんのでご注意ください)。

- 1) 優れた学術業績があること (受賞歴等があれば記載すること)。
- 2) 英語での議論に優れること。
- 3) リーダーシップを発揮できること。
- 4) 自分の専門分野に限らず、幅広い分野に対して興味関心を持っていること。
- 5) 対象となるシンポジウムの全日程に参加できること。

* 我が国の学術研究機関：

科学研究費補助金取扱規程 (昭和40年文部省告示第110号) 第2条に規定されている研究機関。

- 1) 大学及び大学共同利用機関
- 2) 文部科学省の施設等機関のうち学術研究を行うもの
- 3) 高等専門学校
- 4) 文部科学大臣が指定する機関

**若手研究者：

令和5(2023)年4月1日現在、博士の学位を有する45歳以下の者または博士の学位を取得後15年以下の者であることを要件とする。

7. 申請先

申請者の所属機関（以下「所属機関」という。）を通じて申請してください。

8. 経費等

本会及び共催機関が、所属機関から会場への往復交通費（外国旅費・内国旅費）及びシンポジウム期間中の宿泊費及び食事に係る費用を負担します。本会が支給する経費は本会の規程に基づきます。

9. 申請手続

1) 提出書類

- ・ 様式 1 日米独先端科学 (FoS) シンポジウム 令和 5 (2023)年度開催分参加研究者申請者一覧 (兼送付状) : 1 部
- ・ 様式 2 日米独先端科学 (FoS) シンポジウム 令和 5 (2023)年度開催分参加研究者申請書 : 各 1 部
- ・ 様式 3 日米独先端科学 (FoS) シンポジウム 令和 5 (2023)年度開催分参加研究者申請者略歴 : 各 1 部
- ・ 様式 4 日米独先端科学 (FoS) シンポジウム 令和 5 (2023)年度開催分参加研究者申請者に関する推薦理由書 : 各 1 部

2) 書類作成者

様式 1 は、所属機関事務局にて作成してください。様式 2 及び 3 は、申請者が作成してください。様式 4 は、推薦者が作成してください。

3) 申請方法

申請者は、様式 2～4 を所属機関に提出してください。所属機関は様式 2～4 を取りまとめ、様式 1 の書類を添付して本会指定のオンラインストレージ「Proself」にて本会に提出してください。個人申請は受け付けません。

「Proself」のアップロード用 URL は、所属機関の担当事務局に個別に電子メールにて連絡します。当該担当事務局は、事前に、下記【電子メール送付先】記載のメールアドレスへ、件名に「【機関名】FoS 申請書提出先 URL 希望」、本文に「担当事務局の部課名・電話番号（直通でない場合は内線を含む）・担当者氏名」を記載した電子メールを送信してください。メール受信後、本会より当該メール返信にて「Proself」のアップロード用 URL を送付します。

※送付依頼は日程に余裕を持って予め行ってください。

【電子メール送付先】

fos【*】jps.go.jp（【*】は@に置き換えてください）

(申請手続の概要)

	書類作成者	提出形式 (オンラインストレージ(Proself))
様式 1	所属機関事務局	Excel 形式 (公印不要)
様式 2	申請者	Excel 形式
様式 3		Word 形式
様式 4	推薦者	Word 形式

10. 受付期間

【申請者】

申請者は、所属機関が指定する期限までに、様式 2～4 を所属機関に提出してください。

※機関への提出期限は機関ごとに異なっているため、必ず提出期限を事前に所属機関へご確認ください。

【所属機関担当者】

以下の期限までに、上記 9. のとおり本会指定のオンラインストレージ「Proself」へのアップロードを完了してください。

令和 4(2022)年 12 月 5 日 (月) ～12 月 7 日 (水) 17:00 (本会必着)

1 1. 選考

本会に設置する先端科学 (FoS) シンポジウム事業委員会において選考します。

1 2. 選考結果の通知

令和 5 (2023)年 3 月頃、所属機関に通知します。

1 3. その他の注意事項

- 1) 応募書類は所定の様式を使用してください。なお、応募書類は本会のウェブサイトからダウンロードすることができます。
- 2) 応募書類の提出後、その記載事項を変更または補充することはできません。
- 3) 提出された応募書類は返却しません。
- 4) 選考結果に対する問い合わせには応じかねます。
- 5) 本会は、本シンポジウム参加期間中 (参加のための移動期間を含む。) に生じた傷害、疾病等の事故について責任を負いません。
- 6) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に鑑み、やむを得ず開催形態及びプログラムを変更する場合があります。

1 4. その他

1) 研究資金の不正使用等や研究活動における不正行為等に対する措置

研究者等による研究資金の不正使用等や研究活動における特定不正行為 (ねつ造、改ざん、盗用)、全ての人権侵害行為 (人種差別、性差別、セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメント、職権濫用、ネグレクト等) 等の非違行為、法令違反、申請書の虚偽記載等が認められた場合には、採用決定の取消し等の然るべき措置をとります。

研究資金の不正使用等に関する取扱いについては、「研究活動の不正行為及び研究資金の不正使用等への対応に関する規程」 (https://www.jsps.go.jp/j-kousei/data/fuseitaiou_kitei.pdf) を参照してください。

2) 個人情報の取扱い等

申請書類に含まれる個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び本会の「保有個人情報等保護規程」に基づき厳重に管理し、日本学術振興会の業務遂行のみに利用 (データの電算処理及び管理を外部の民間企業等に委託して行わせるための個人情報の提供を含む。) します。

なお、参加研究者として採択された場合は、氏名、職名、所属部署名、所属機関名等が本会のウェブサイト等において公表されるほか、関係機関へ周知されることがあります。

3) 安全保障貿易管理について

研究機関では多くの最先端技術が研究されており、特に大学では国際化によって留学生や外国人研究者が増加する等により、先端技術や研究用資材・機材等が流出し、大量破壊兵器等の開発・製造等に悪用される危険性が高まってきています。そのため、研究機関が当該委託研究を含む各種研究活動を行うにあたっては、軍事的に転用されるおそれのある研究成果等が、大量破壊兵器の開発者やテロリスト集団など、懸念活動を行うおそれのある者に渡らないよう、研究機関による組織的な対応が求められます。

日本では、外国為替及び外国貿易法（昭和 24 年法律第 228 号）（以下「外為法」という。）に基づき輸出規制（※）が行われています。したがって、外為法で規制されている貨物や技術を輸出（提供）しようとする場合は、原則として、経済産業大臣の許可を受ける必要があります。外為法をはじめ、国の法令・指針・通達等を遵守してください。関係法令・指針等に違反し、研究を実施した場合には、法令上の処分・罰則に加えて、研究費の配分の停止や、研究費の配分決定を取り消すことがあります。

※ 現在、我が国の安全保障輸出管理制度は、国際合意等に基づき、主に①炭素繊維や数値制御工作機械などある一定以上のスペック・機能を持つ貨物（技術）を輸出（提供）しようとする場合に、原則として、経済産業大臣の許可が必要となる制度（リスト規制）と②リスト規制に該当しない貨物（技術）を輸出（提供）しようとする場合で、一定の要件（用途要件・需要者要件又はインフォーム要件）を満たした場合に、経済産業大臣の許可を必要とする制度（キャッチオール規制）の 2 つから成り立っています。

貨物の輸出だけでなく技術提供も外為法の規制対象となります。リスト規制技術を非居住者に提供する場合や、外国において提供する場合には、その提供に際して事前の許可が必要です。技術提供には、設計図・仕様書・マニュアル・試料・試作品などの技術情報を、紙・メールや CD・DVD・USB メモリなどの記憶媒体で提供することはもちろんのこと、技術指導や技能訓練などを通じた作業知識の提供やセミナーでの技術支援なども含まれます。外国からの留学生の受入れや、共同研究等の活動の中にも、外為法の規制対象となり得る技術のやりとりが多く含まれる場合があります。

経済産業省等のウェブサイトで、安全保障貿易管理の詳細が公開されています。詳しくは以下を参照してください。

- ・ 経済産業省：安全保障貿易管理（全般）

<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/>

- ・ 経済産業省：安全保障貿易管理ハンドブック

<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/seminer/shiryo/handbook.pdf>

- ・ 一般財団法人安全保障貿易情報センター

<https://www.cistec.or.jp/index.html>

- ・ 安全保障貿易に係る機微技術管理ガイダンス（大学・研究機関用）

https://www.meti.go.jp/policy/anpo/law_document/tutatu/t07sonota/t07sonota_jishukanri03.pdf

4) 研究者情報の researchmap への登録について

researchmap (<https://researchmap.jp/>) は国内最大級の研究者情報データベースで、登録した業績情報の公開も可能です。また、researchmap は、e-Rad や多くの大学の教員データベースとも連携しており、登録した情報を他のシステムでも利用することができるため、様々な申請書やデータベースに何度も同じ業績を登録する必要がなくなるなど、効率化にもつながります。

なお、researchmap で登録された情報は、国等の学術・科学技術政策立案の調査や統計利用目的でも有効活用されておりますので、本事業実施者は、researchmap に登録くださるよう、御協力をお願いします。

5) JSPS-Net への登録について

JSPS Researchers Network (JSPS-Net) は、本会事業経験者を中心とする研究者向けソーシャル・ネットワーク・サービスで、国境を越えて活躍する研究者等のネットワーク、研究者コミュニティの形成を支援します。

同じ研究分野の研究者に加えて、異なる研究分野の利用者同士、同じ地域で活躍する研究者同士、それぞれの活動に関心を持つ研究者や研究支援に携わる方々が JSPS-Net 上でコミュニティを形成し、ネットワーキングを行うことで、将来的な国際交流、国際共同研究への発展や、登録者 1 人 1

人が世界で活躍する一助となることを目指しています。

また、若手や外国人研究者を受け入れている研究者と受け入れ先を探している若手研究者とをマッチングするサービスも提供しています。

本事業実施者は、JSPS-Netに登録くださるよう、御協力をお願いします。

<https://www.jsps-net.jsps.go.jp/>

15. 問合せ先

〒102-0083 東京都千代田区麹町 5-3-1

独立行政法人日本学術振興会 国際統括本部 国際事業部 研究協力第一課

先端科学（FoS）シンポジウム事業担当

TEL : 03-3263-1944 E-mail : fos【*】jsps.go.jp（【*】は@に置き換えてください）

本事業ウェブサイト URL :

<https://www.jsps.go.jp/j-bilat/fos/index.html>

令和4年度中に公募予定のある学術国際交流事業一覧

(※令和4年4月1日現在)

事業の種類	事業名 (担当課)	事業概要	1件/1人当たり 支援内容	支援(実施)期 間	対象国・地域	対象分野	申請 締切	申請者
共同研究・セミナー・研究者交流支援型	二国間交流事業 共同研究・セミナー (研究協力第二課)	個々の研究者交流を発展させた二国間の研究チーム等の持続的ネットワーク形成を目指して、我が国の大学等の優れた研究者が相手国の研究者と協力して行う共同研究・セミナーの実施に要する経費を支援。	【対応機関との合意に基づく共同研究・セミナー】 共同研究:100~250万円以内/年度 セミナー:120~250万円以内 (対応機関により異なる) 【オープンパートナーシップ共同研究・セミナー(大学間連携)】 共同研究:200万円以内/年度 セミナー:200万円以内 セミナー(大学間連携):300万円以内	【対応機関との合意に基づく共同研究・セミナー】 共同研究:1年以上3年以内 セミナー:1週間以内 (対応機関により異なる) 【オープンパートナーシップ共同研究・セミナー(大学間連携)】 共同研究:1年以上2年以内 セミナー:1週間以内 セミナー(大学間連携):1週間以内	全地域	原則、全分野(対応機関によっては分野限定)	9月	研究者
	特定国派遣研究者事業 (人物交流課)	我が国の研究者が相手国の研究者を訪問し、研究、意見交換等を行うための経費を支援。	日本国内旅費	6~24カ月(派遣国、対応機関による)	フィンランド、ノルウェー	原則、全分野	9月	研究者
	国際共同研究事業 スイスとの国際共同研究プログラム (JRPs) (研究協力第二課)	我が国の大学等の優れた研究者がスイスの研究者と協力して行う国際共同研究のための経費を支援。	1,000万円以内/年度	3年	スイス	募集回ごとの分野	6月	研究者
	国際共同研究事業 ドイツとの国際共同研究プログラム (JRP-LEAD with DFG) (研究協力第二課)	我が国の大学等の優れた研究者がドイツの研究者と協力して行う国際共同研究のための経費を支援。	1,000万円以内/年度	3年	ドイツ	募集回ごとの分野	6月	研究者
	日独共同大学院プログラム (研究協力第二課)	日独の大学が共同課程(プログラム)を設定し、大学院博士課程の学生や教員及びポストク等の若手研究者を相互に派遣して、学生の研究指導、論文指導を共同で行う取組を支援。	1,500万円以内/年度	5年	ドイツ	全分野	11月	所属機関または部局長
	日中韓フォーサイト事業 (研究協力第一課)	日中韓の学術振興機関が共同で、世界トップレベルの研究拠点の構築を目的として実施する共同研究・セミナー等の活動を支援。	5,000万円以内/5年間	5年	中国、韓国	年度ごとの分野/テーマ	1月(予定)	所属機関または部局長
	研究拠点形成事業 (研究協力第一課)	A. 先端拠点形成型 世界的水準の研究交流拠点の構築を目的として、世界各国の研究機関との協力関係により実施する共同研究・セミナー等の活動を支援。 B. アジア・アフリカ学術基盤形成型 アジア・アフリカ地域における諸課題の解決に資するため、アジア・アフリカ諸国の研究機関と実施する共同研究・セミナー等の活動を支援。	1,800万円以内/年度 800万円以内/年度	5年 3年	全地域 アジア・アフリカ	全分野 全分野	10月 10月	所属機関または部局長
若手研究者研鑽 機会提供型	先端科学(FoS)シンポジウム (研究協力第一課)	日本及び諸外国の新進気鋭の若手研究者を対象に、先端科学のトピックについて分野横断的な議論を行う合宿形式のシンポジウムを実施。	往復航空費、国内交通費、滞在費等	4日間	米国・ドイツと共催(開催地:ドイツ)	社会科学・自然科学の全分野	12月	研究者
	リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業 (研究協力第一課)	我が国の博士課程学生またはポストク研究者を対象に、リンダウ・ノーベル賞受賞者会議(ドイツ)への参加を支援。	往復航空費、外国・国内交通費、会議参加費(滞在費を含む。)	1週間程度	ドイツで開催参加者は世界各国	年度ごとの分野(自然科学、経済学)	8月	博士課程学生、ポストク研究者
	HOPEミーティング~ノーベル賞受賞者との5日間~ (研究協力第一課)	アジア・太平洋・アフリカ地域の大学院生等がノーベル賞受賞者をはじめとした著名な研究者や同世代の参加者と交流を行い、将来の同地域の科学技術を担う研究者として飛躍する機会を提供。	国内交通費、滞在費、その他参加費等	5日間程度	日本で開催参加者はアジア・太平洋・アフリカ地域	年度ごとの分野/テーマ	8月	博士課程学生、ポストク研究者
外国人研究者の 招へい事業	外国人特別研究員(一般) (人物交流課)	博士号取得直後の優秀な諸外国の若手研究者に対し、我が国の大学等研究機関において日本側受入研究者の指導のもとに共同して研究に従事する機会を提供する事業	渡航費(往復航空券)、滞在費、渡日一時金等	12か月以上24か月以内	全地域	全分野	5月9月	受入研究者
	外国人特別研究員(欧米短期) (人物交流課)	博士号取得前後の優秀な欧米諸国の若手研究者に対し、比較的短期間、我が国の大学等研究機関において日本側受入研究者の指導のもとに共同して研究に従事する機会を提供する事業	渡航費(往復航空券)、滞在費、渡日一時金等	1か月以上12か月以内	欧米諸国(米国、カナダ、欧州連合(EU)加盟国、英国、スイス、ノルウェー及びロシア)	全分野	6月9月1月	受入研究者
	外国人招へい研究者(長期) (人物交流課)	中堅から教授級の優秀な諸外国の研究者を比較的長期間招へいし、我が国の研究者と共同研究を行う機会を提供する事業	渡航費(往復航空券)、滞在費等	2か月以上10か月以内	全地域	全分野	9月	受入研究者
	外国人招へい研究者(短期) (人物交流課)	中堅から教授級の優秀な諸外国の研究者を短期間招へいし、我が国の研究者との討議・意見交換や講演等を通じて関係分野の研究の発展に寄与することを目的とした事業	渡航費(往復航空券)、滞在費等	14日以上60日以内	全地域	全分野	5月9月	受入研究者
	論文博士号取得希望者に対する支援 事業 (人物交流課)	日本の大学において学位取得を希望するアジア・アフリカ諸国等(我が国の政府開発援助(ODA)の被支援国に限る)の研究者を我が国に招致、あるいは日本人指導者を派遣する事により、論文博士号の取得を支援。	120万円以内/年度	3年以内	アジア・アフリカ諸国等	全分野	8月	日本側研究指導者